

下野市総合計画後期基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) ご意見の募集期間

平成24年2月8日（水）～平成24年3月8日（木）

(2) ご意見の応募者数及び件数

- ・応募者数及び件数 8名 43件
- ・男女内訳 男性：7名 女性：1名
- ・年代内訳 40歳代：1名 50歳代：1名 60歳代：5名 70歳代：1名

(3) ご意見の受理状況の内訳

郵 送	ファクシミリ	電子メール	持 参	計
1	—	3	4	8

(4) ご意見の取扱い

頂きましたご意見は、適宜整理集約して掲載しており、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

頂きましたご意見のうち、ご意見の内容が文体・表現や用字・用語に対してのご意見は掲載しておりませんが、必要に応じて反映させていただきます。

また、当意見募集に直接関係しないご意見は掲載しておりませんが、施策・事業の推進に向けた取組を進める中で、今後の参考にさせていただきます。

2 主なご意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
1	4ページ I 序論 4 満足度の考え方 17ページ IIしもつけ重点戦略 重点戦略2「交流・きずなをつくる」～協働による活力ある地域社会形成戦略～	協調・連携は協働とどう区別するのか不明です。統一見解が必要です。	4ページの「協調・連携」につきましては、「協調」は力を合わせて事にあたるという意で、「連携」は連絡提携という意で、それぞれを列挙して、「行政はもとより市民・民間事業者との協調・連携によって」と書き表していますので、原文のままさせていただきます。 17ページの「協働・連携」につきましては、「協働」は同じ目的のために協力して働くという意で、「連携」は連絡提携という意で、それぞれを列挙して、「多様な主体との協働・連携が不可欠であり」と書き表していますので、原文のままさせていただきます。 17ページの「協働」につきましては、同じ目的のために協力して働くという意で、「協働による」と書き表していますので、原文のままさせていただきます。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
2	5 ページ I 序論 4 満足度の考え方	定期的とは周期、年毎を言うのか具体的に記入してください。	市では、施策・事業に反映させるため、市民意識調査を実施し、市民満足度の傾向を把握しています。次の総合計画の前に市民意識調査を行っていききたいと考えております。
3	10 ページ I 序論 7 下野市の現状 【産業、経済】	「国内経済の規模縮小を背景に」は「極端な円高等の影響により」の方がより判りやすいでしょう。	「経済のグローバル化や国内経済の規模縮小を背景に、企業は生産拠点を国外に移転させています。」につきましては、円高などの影響や国内の生産拠点の改廃を進めている現状を踏まえ、次のとおり改めさせていただきます。 「経済のグローバル化、国内経済の伸び悩み、成長分野の変化、円高等の影響により、企業は、国内の生産拠点の改廃を進め、その一部は国外に移転させています。」
4	13 ページ I 序論 7 下野市の現状 【産業、経済】	前ページの商業関係は7行全てが下野市の現状に関する記述であるのに対し、農業関係で当市の現状について記述しているのは全13行中、最後の2行だけであり、著しく均衡を欠いています。グローバル化の影響や消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり、6次産業化や商工業者等との連携について記述するならば、当市の農業について、グローバル化の影響をどのように受けているか、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりにどう対応し、6次産業化や商工業者等との連携にどう取り組んでいるのか/いないのか、について現状を簡潔かつ的確に記述する必要があります。	「本市では、総農家数は減少の一途であり、平成22年には1,961戸と2,000戸を割り込みました。全国的な傾向と同様、農業者の高齢化と後継者不足が見られます。」につきましては、ご意見を参考にさせていただき、「また、農業者が」以降を次のとおり改めさせていただきます。 「また、農業者が加工・販売等にも取り組む6次産業化や商工業者等の連携による新商品開発など、新たなビジネスも生まれており、本市でも6次産業化の取組として既存加工所の備品整備に対し支援を行っています。本市の総農家数は減少の一途であり、平成22年には1,961戸と2,000戸を割り込みました。全国的な傾向と同様、農業者の高齢化と後継者不足が見られます。」
5	13 ページ I 序論 7 下野市の現状 【産業、経済】	国政上の大きな争点になっているTPPについて、地方公共団体が策定する公文書において、関税が撤廃された場合の影響の懸念のみを上げるのは、公平性・客観性を欠いており、少々軽率であると考えます。 「下野市の現状」の項に「仮定に基づく一般論の懸念」を記述すること自体が異質なので削除すべきですが、これまでの検討経緯から削除が困難なら、プラス面（農業の体質強化に向けた改革が進展する可能性等）についても触れるべきでしょう。	「また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）により、関税撤廃された場合の影響も懸念されています。」につきましては、ご意見を参考にさせていただき、次のとおり改めさせていただきます。 「また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）により、関税撤廃された場合の影響も懸念されています。一方では、海外との競争の中で付加価値生産性の高い産業への転換の契機となることも期待されています。」

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
6	13ページ I 序論 7 下野市の現状 【産業、経済】	<p>「農業者の高齢化と後継者不足が見られます。」に対しての、何か積極的な対応が考えられるとベターだと、やはり考えました。</p> <p>栃木県農業大学校には、「とちぎ農業未来塾」があります。使用されていない土地は、便の良くない土地や使いづらい土地のようですが、積極的な方法で、農業も人も呼び込むというような計画を考えて欲しいと思います。</p>	<p>国の新たな農業施策として農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加に対する対策として新規就農者・農地集積への支援策が創設されました。地域の農業者・農業関係機関との話し合いによる「人・農地プラン」を策定し、本事業を実施することとなるため、本市もプラン策定に向け体制等の整備をしています。</p>
7	14ページ I 序論 【保健、福祉、医療】 文章及びグラフ	<p>介護保険第1号被保険者数及び要介護者数について、平成20年が直近となっていますが、次の観点から、年次・数値の更新及び他計画等との調整を要します。</p> <p>市町村における介護保険第1号被保険者及び要介護者の人数は、市町村が自らの業務として把握し、原データを管理していることから、下野市の平成21年以降の数値も当市の判断で使用できる筈です。現に、当市公式サイトにある「下野市統計グラフ（2011. 3月号）」では、平成22年の介護保険第1号被保険者数、21年の要介護者数が公表されています。来月の2012. 3月号ではそれぞれ翌年の値が掲載されるでしょう。</p> <p>総合計画は、諸計画の基礎となる重要な計画ですので、使用するデータは公表可能な直近のものを採用する必要があります。</p>	<p>下野市高齢者保健福祉計画（平成24年3月）の最終案の記述に合わせ、平成23年までの数値を使用することにより統一いたします。</p>
8	14ページ I 序論 【保健、福祉、医療】 文章及びグラフ	<p>当市の介護保険第1号被保険者数及び要介護者数については、「下野市高齢者保健福祉計画（平成24年3月）」の最終案にも記述されていると思われます。</p> <p>来月そろって公表される同計画と総合計画後期基本計画、更に下野市統計グラフ（2012. 3月号）との三者間で、直近年次や数値の齟齬があると、市の計画・統計を統括し総合調整を行う総合政策課としては任務を果たしていないこととなります。しっかり調整して、可能な限り統一する必要があると考えます。</p>	

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
9	17ページ・18ページ IIしもつけ重点戦略	3重点戦略の下、17の施策・事業が掲げられていますが、その大半は、件名に付記されたページを見ても内容が不明であり、総合計画に関心を有する市民にとって、非常に不親切な計画になっています。実施計画には施策等の概要やスケジュールが書かれるのですが、市が重点戦略として掲げる17の施策・事業については、その概要の一覧表を本章の末尾又は次章Ⅲ 施策の概要 の冒頭に掲載すべきです。その方が今後、市当局が周知活動を行う上でも便利であろうと推察します。	総合計画は本市の最上位計画として、施策・事業についてはその基本的な方向性を掲載しています。
10	17ページ 重点戦略2「交流・きずなをつくる」～協働による活力ある地域社会形成戦略～ ○市民活動支援制度の導入	下野市に不足しているのは、人のつながりと市民力です。ワークショップを行うことにより市民間のつながりも強化され、市民個々も自立し、市民力アップにつながると思います。そうした活動を行政側で支援・サポートしていただければ、下野市の官民協働も実現しますし、下野市の活性化につながると思います。	人と人とのつながりや市民の力は、とても大切だと考えています。ご意見につきましては、市民活動支援制度の導入に向けた取組を進める中で、今後の参考にさせていただきます。
11	19ページ 1章（1）次代を担う人材の育成 現状と課題 特別支援教育	これは、教育総務課だけではなく、是非、乳児、幼児の検診時にその兆候を見つけ、早期の対応によって、その子にあった教育の機会が得られるようにして頂きたいと思えます。現在、認知症改善のボランティアをしていますが、おなじ改善方法で、中国では多くの障がいのあるお子さんが、入学時まで改善しています。病気と同じで、対症療法ではなく、未病を防ぐような一歩進んだ対応を、下野市は是非して頂きたいと思えます。	乳幼児健診では、子どもの発達課題を早期に発見し、適切な保健指導を実施し、また、保護者の精神面を支え、積極的に育児に取り組めるよう支援しています。市では、5歳児健康相談・心理士による個別相談や二次健診をとおして、個別支援にあたっており、安心して就学できるよう継続して支援していきます。
12	20ページ 1章（1）次代を担う人材の育成 【地域ぐるみの教育活動の推進】 ○安全・安心な学校づくり (スクールガード支援)	スクールガード支援に以下を追加が必要です。通学路の整備・拡充（特に消火栓表示札基礎腐食の緊急改修）	通学路の整備・拡充につきましては、3章（2）人に優しい交通環境の整備において、「生活道路等の整備」に位置付けて整備を実施していますので、原文のままさせていただきます。 また、消火栓表示札は、劣化の激しいものから整備しています。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
1 3	<p>20ページ 1章（1）次代を担う人材の育成 【教育環境の充実】 ○学校適正配置の推進 （市立小・中学校規模及び配置の適正化）</p>	<p>「○学校を核とした地域づくりの推進」に変更することが必要です。 東日本大震災を受け、地域の絆の大切さが見直されています。地域の絆の基盤は、小学校区単位の「顔の見える地域」です。国や県も文部科学省などが中心となり学校支援地域本部事業を通し、地域の活性化を推進しています。 今回、学校適正配置の問題が浮上した背景には、当該地域の人口減少、特に若年層人口の減少があります。学校の適正配置で小・中学校の規模を適正化しても当該地域の人口流失は止まず、むしろ過疎化を促進します。 この地域の基幹産業は農業です。意欲的な若手後継者が農業を営む一方、後継者不足から休耕地や耕作放棄地も散見されます。今後は、こうした土地を有効活用し、若い人たちが希望をもって農業を続けられる地域を作る必要があります。 下野市は首都圏に近く、コンパクトにまとまっており、自然災害にも強い。郊外には国分寺跡や薬師寺跡に代表される歴史遺産が存在しています。そうした利点を生かすためにも地域の活性化が必要であり、そのためには、小学校が適正規模になる程度の人口の維持が求められます。 規制緩和により住宅建設を促進し人口流入を図り、農業と住環境の調和のとれたまちづくりを進めるべきと考えます。</p>	<p>基幹産業の農業につきましては、国の新たな農業施策として農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加に対する施策として新規就農者・農地集積への支援策が創設されました。 住宅建設の促進につきましては、都市計画法第34条の規定に、既存集落等の活性化の一手段として、市街化調整区域でも県の区域指定を受ければ、第三者でも一定の建築物が可能となる制度がありますので、その制度を活用できないか検討を始めたところです。 このような取組を進めながら、学校適正配置検討委員会での答申を踏まえ、下野市学校適正配置基本計画策定委員会を立ち上げ、地域住民等のご意見を伺いながら、基本計画の策定を進めていきますので、「学校適正配置の推進（市立小・中学校の規模及び配置の適正化）」につきましては、原文のままとさせていただきます。</p>
1 4	<p>25ページ 1章（3）豊かに暮らす文化の振興 現状と課題</p>	<p>「基本方針」第1文に「心豊かな人づくりのため、文化の鑑賞・発表等の機会の提供を進めます。」とありますが、「現状と課題」の項に前提となるべき記述がありません。 「現状と課題」第1文中「市民が一堂に会せる文化施設がない」の前に、文化の鑑賞・発表等の機会に関する現状と課題を挿入する必要があります。</p>	<p>「文化・芸術活動については、市民が一堂に会せる文化施設がないため、他施設を利用しています。」につきましては、ご意見を参考にさせていただき、「文化・芸術活動については、文化の鑑賞や発表等の際に、市民が一堂に会せる文化施設がないため、他施設を利用しています。」に改めさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
15	25ページ 1章(3)豊かに暮らす文化の振興 現状と課題	<p>重点戦略になっている「文化芸術施設の整備の検討」について、「現状と課題」において「今後、文化芸術活動の拠点となる施設が必要です。」と断言し、「基本方針」において「文化芸術施設の整備について検討を進めます。」と受けると、「建設ありきの検討」と誤解されるおそれがあります。「文化芸術施設の整備の検討」は、当然、市財政を踏まえた施設整備の是非を含めて、白紙の状態から検討することを意味している筈ですので、「現状と課題」の記述は誤解を受けることのないようにする必要があります。例えば「文化芸術活動の拠点となる施設の整備が求められています。」等です。</p> <p>なお、文化施設を形容している「市民が一堂に会せる」は常套句ですが、計画で用いる表現としては筆の滑りすぎでしょう。「市の規模に見合った」くらいが適切と考えます。</p>	<p>現状と課題の「今後、文化芸術活動の拠点となる施設が必要です。」につきましては、あくまで「課題」の記述ですので、基本方針の「文化芸術施設の整備について検討を進めます。」の前に「今後の市民ニーズや財政状況を考慮しながら、」を加えさせていただきます。</p> <p>「市民が一堂に会せる」につきましては、文化・芸術についてと同じ分野に興味を持つ市民が一堂に会せる施設という意で書き表しています。場所を違え、日時を違えた形で開催している現在の市民芸術文化祭などを、できる限り同一の場所で同一の期間に開催できるような施設ということです。</p> <p>また、多くの市民の方々に対し、同様に理解していただき、しかも端的に伝えられる語句として書き表しました。</p>
16	26ページ 1章(3)豊かに暮らす文化の振興 【文化・芸術活動の促進】 ○文化芸術施設整備の推進の検討	<p>文化芸術施設整備の検討（借金が増えるだけ、たった6万人の市です。維持費が膨大となり、市民の負担は更に増します。文化芸術施設整備に限らず幅広く項目を求め、市民の知恵を幅広く求め議論すべきです。市の経済活性化に寄与する事を優先して考えるべきです。合併特例債の期限にあまりこだわらずに議論すべきです。）</p>	<p>文化芸術施設の整備を望む市民も多くいますことも事実ですので、先進地の施設の整備内容や整備費用などを参考に市の財政状況を踏まえながら、市民の文化芸術活動に見合った施設がどうあるべきかを検討します。</p>
17	26ページ 1章(3)豊かに暮らす文化の振興 【文化遺産の保存と活用】 ○史跡下野国分寺跡の保存整備 ○史跡下野国分尼寺跡の保存整備 ○史跡下野薬師寺跡の保存整備	<p>薬師寺復元が最優先されるべきではないでしょうか。観光客誘致にも繋がるし、地元経済の活性化にもなるのではないのでしょうか。尼寺では全国にありPR面で弱く、又、道の駅は一杯一杯でこれ以上の観光客増加は望めません。</p>	<p>下野薬師寺跡についても、引き続き史跡の整備・保護・活用を図るべく計画を策定中であり、間もなく整備が完了する国分寺跡、前回整備から40年以上経過し追加整備の必要がある国分寺尼寺跡と併せて総合的に活用し、下野市のシティーセールスの推進に向けた取組を進めます。</p>

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
18	36ページ 3章(3) うるおいのある緑環境の整備 【公園・緑地の整備】 ○三王山地区市有地の整備	重点戦略になっている「三王山地区市有地の整備」について、旧町時代の整備構想を踏まえて都市公園化するようですが、同地は現在でも10万㎡の大半が平地林であり、もし、同地の平地林がもたらす「うるおいのある緑環境」(35ページ表題)が整備により失われるようですと、本末転倒となります。同地の整備については、過去の構想に囚われず、現在と将来の世代のため、現在の平地林を最大限残して、市民及び市外からの来訪者が手入れ等の保全活動に参画しつつ、平地林に親しむ「親林公園」として整備することが望まれます。それが、本施策を重点戦略とする理由であろうと考えます。	この整備事業につきましては、旧南河内町ふれあいプラザ建設事業の一環として計画されたものです。現在は環境意識の高まり、高齢化の進展、個々のライフスタイルの多様化などにより、公園に求める市民のニーズが多様化している現状から、本整備につきましては、「うるおいのある緑環境の整備」をコンセプトとして、埋蔵文化財包蔵地であり貴重な財産が点在していることも含め、現状を活かしながら平地林(里山)を最大限に利用し、現在の生態系に配慮した整備が必要と考えています。
19	37ページ 4章(1) 生涯健康のまちづくり基本方針	平成5年度から行政単位で老人保健福祉計画が実施され、下野市に於いても下野市高齢者保健福祉計画の概要が示されました。計画期間平成21～23年度高齢者保健福祉計画と平成24～27年度後期基本計画(案)との相互成果、見通し計画が見えません。また、生涯学習の推進についても疑問に感じます。	本市の行政計画としましては、最上位の計画である総合計画の下に、各種の個別計画があります。具体的な施策・事業については、総合計画に基づいた個別計画により推進していきます。
20	37ページ 4章(1) 生涯健康のまちづくり基本方針 41ページ 4章(2) 支えあいのまちづくり 【高齢者の生きがいづくりと生活支援】 ○高齢者の生活支援の充実(地域ふれあいサロン)	自由参加のサロンは、健康に関心がある人が集まりやすい雰囲気由市町村の保健師らが見守るような状態を構築すべきであると思えます。	地域ふれあいサロンは、公民館・コミュニティセンター等において、高齢者と市民ボランティアの方々が、ふれあいをとおして、仲間づくり、健康づくりを目指して開催しています。 地域のボランティアの方々が中心となり運営を行い、市と地域包括支援センターの連携のもとに運営をサポートし、保健師が見守りを行っています。
21	38ページ 4章(1) 生涯健康のまちづくり 【健康づくり施設の充実】 ○ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館施設の充実(運営改善)	現在ある3施設を同じ様なものにするのではなく市民のニーズに合わせた特色を持たせたものとしてそれぞれの施設をトライアングルで総合的施設の位置づけとしてください。また、トレーニングルームなどに頼らず有酸素運動として優れたウォーキングやサイクリングなど既存道路の歩道を拡張し、3施設を安全に廻れるようにし、機器に頼る健康づくりだけでなく手軽な健康法の普及教育も必要です。	3施設につきましては、温浴施設の機能集約化に向けて調査研究し、それぞれの特徴を活かしたリニューアルを進めています。 また、運動器具を使わず、自宅でできるエアロビクス(心臓や肺の機能を高める有酸素運動)やピラティス(ストレッチにより体の奥の筋肉をしなやかに丈夫な筋肉に鍛える運動)の健康教育も開催しています。 既存道路の歩道拡張につきましては、通学路整備を優先課題として整備を実施していることから、3施設をつなぐような道路整備計画は現時点ではありませんが、ご意見につきましては、健康づくり施設の充実に向けた取組を進める中で、今後の参考にさせていただきます。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
2 2	40ページ 4章(2) 支えあいのまちづくり 【児童福祉・子育て支援】 ○ファミリー・サポート・センター事業の充実	利用会員の現状は有償ボランティアのため医療関係者など比較的高い収入の方の利用が多いようです。共働きをしなければ生活が成り立たない世帯・母子家庭などの子育て支援という面でも現状を調査してニーズがあれば年収に応じた行政としての利用に関しての支援が必要と思います。	ご意見につきましては、ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた取組を進める中で、今後の参考にさせていただきます。
2 3	41ページ 4章(2) 支えあいのまちづくり 【高齢者の生きがいづくりと生活支援】 ○高齢者保健福祉計画(次期)の策定・推進	是非、特別支援児と同様、認知症の方への早期対応で、介護ではなく、自立への手助けになるような支援を、計画に盛り込んで頂けたらと思います。	高齢者保健福祉計画では、認知症高齢者の増加に伴い、認知症予防教室を開催することで、地域住民が認知症の理解を深めて見守りができるまちづくりを目指しています。 また、包括支援センターの健康教育、相談事業等により、高齢者が自宅で安心して生活できるよう支援体制の推進も同計画に盛り込んでいます。 ご意見につきましては、高齢者保健福祉計画(次期)の策定・推進に向けた取組を進める中で、今後の参考にさせていただきます。
2 4	42ページ 4章(3) 保険・年金の充実 分野別指標 人間ドック受診率 基本方針	人間ドック専門病院が宇都宮・小山地区でまだ少ないので選択肢を拡大してください。	現在、市と委託契約している医療機関で受診した場合は、現物給付を実施していますが、今後、委託契約していない医療機関で、「人間ドック」を受診する場合に、その健診内容が「妥当」と判断される場合には、償還払いにより補助金の交付が受けられるよう検討していきたいと考えています。
2 5	45ページ 5章(1) 快適な環境の創造 基本方針 46ページ 【市営墓地の整備】 ○中大領地区市営墓地の造成・公売の推進	国分寺・南河内地区で空いているのではないのでしょうか。(調査して公表してください。)更に、市として何区画必要なのかも公表してください。3地区で必要ではありません。	市営墓地の整備につきましては、既存市営墓地残区画数を考慮し、需要見込みに沿った事業計画により建設を進めます。 なお、既存墓地の空き情報は市ホームページに掲載しています。
2 6	51ページ 6章(1) 協働のまちづくりの推進 基本方針	地域情報化に関する「また、誰もがICTを利用し、世代間の情報格差の解消やセキュリティ対策等に適切に対処していきます。」という記述は、下野市第二次地域情報化計画における文言の変更に合わせて、例えば次のように修正する必要があります。 「また、誰もが情報化の恩恵を享受できるよう世代間の情報格差の解消を進めるとともに、セキュリティ対策等に適切に対処していきます。」 なお、この修正に伴い、脚注の※2は不要になります。	「また、誰もがICT※2を利用し、世代間の情報格差の解消やセキュリティ対策等に適切に対処していきます。」につきましては、「下野市第二次地域情報化計画」の記述と合わせて、「また、誰もが情報化の恩恵を享受できるよう世代間の情報格差の解消を進めるとともに、セキュリティ対策等に適切に対処していきます。」に改めさせていただきます。 また、本文及び脚注の※2につきましては、削らせていただきます。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
27	52ページ 6章(1)協働のまちづくりの推進 【まちづくり活動の推進】 ○(仮称)薬師寺地域交流センターの建設	(仮称)薬師寺地域交流センターの建設について何故、必要なのかわかりません。縮小されるふれあい館、南河内公民館等の活用で十分なのではないのでしょうか。箱物を6万市民にやたら造るのは感心しません。維持費が大変です。将来必ず禍根を残すこととなります。	(仮称)薬師寺地域交流センターと目的が同じコミュニティセンターが市内に15施設あり、各施設とも地域に密着した地域コミュニティ推進の活動拠点となっています。薬師寺地区には地域コミュニティ推進醸成のための施設がないため、施設整備が必要と考えています。
28	52ページ 6章(1)協働のまちづくりの推進 【協働のまちづくりの推進】 ○市民活動支援制度の導入 (市民活動団体等への助成制度)	市民活動支援制度導入についてもボランティアで充分です。必要があればNPOを立ち上げて行政が認定したものに助成金を出すべきです。NPOに助成金を出した場合、その用途が明確になります。	市民活動団体等から社会貢献活動などのまちづくりに向けた自主的な取組事業の企画案を募り、市民選考会の審査を経て採用された事業の経費の一部を助成することにより、市民活動団体等を応援していきたいと考えています。
29	54ページ 6章(2)行財政運営の充実 【計画的な行財政運営】	計画的な行財政運営は計画的に行財政改革を進めるに変更してください。又、工程表を作成して公表してください。	「計画的な行財政運営」につきましては、厳しい財政状況の中で、持続性のある行財政運営を実施していくため、各事務事業を精査し、行政のスリム化に向け行政改革を推進していますので、原文のままとさせていただきます。 総合計画、長期財政健全化計画、第二次行政改革大綱及び第二次行政改革大綱実施計画を公表しています。
30	54ページ 6章(2)行財政運営の充実 【広報・広聴の充実】 ○広報紙の充実 (各種情報発信手段を活用した情報提供の充実)	広報紙の充実は世帯数に見合う印刷の確保が必要です。	本市の世帯数と広報紙印刷部数の差につきましては、同一敷地内の2世帯や学生寮・宿舎等単身世帯の世帯数と配布部数との差などによるものです。 広報紙の配布につきましては、自治会加入世帯への配布のほかに、自治会未加入世帯への対応としまして、アパート等集合住宅のオーナー等への配布、金融機関・コンビニエンスストア・3庁舎・公共施設・駅等へ備え置きしています。 さらに、市ホームページの広報紙掲載、とちぎテレビの広報紙内容のデータ放映などにより、なるべく多くの世帯に市の情報が届くよう努力しています。
31	54ページ 6章(2)行財政運営の充実 【広報・広聴の充実】 ○広聴の充実 (市政懇談会の開催)	市政懇談会は継続するのであれば市民の意見を聞いて内容を大幅に変更してください。出来なければ真の協働を強力的に推進してください。	市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」につきましては、参加者のアンケートを踏まえ、少しずつ改良を加えてきました。その結果、これまでのアンケートでは、概ね現在の開催方法でご理解をいただいておりますが、今後ともご意見等を頂き、工夫改善を加えていきたいと考えています。 また、市政懇談会のほかに、市内の団体・グループと昼食をとりながら、これからのまちづくりを話し合う「市長といきいきランチトーク」を随時開催しています。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
3 2	54ページ 6章（2）行財政運営の充実 【庁舎建設の推進】 ○新庁舎の整備	庁舎建設は市職員の意識改革が前提です。	新庁舎建設は、老朽化した施設により適正な市民サービスが図れない状況を解消するため、多くの市民の皆様のご意見等により進めていますが、市民サービスの向上を図るためには今以上の職員の意識改革も必要と考えていますので、今後のご意見等を頂きながら職員の質の向上に努めていきます。
3 3	54ページ 6章（2）行財政運営の充実 【庁舎建設の推進】 ○新庁舎の整備	新庁舎の整備について道路、新庁舎建設と田畑をこれだけ失って良いのでしょうか。 又、新庁舎使用開始時はエコを強力に推進する行政の立場から ① 職員は 2km 未満の通勤距離は徒歩通勤、② 電車・自転車の利活用、③ 昼食を自宅で食べることの厳禁、④ I C カード又はパソコンによる電子認証方式（合併後導入していると聞いています。）による出退時管理の徹底を強力に推進してください。	今般の計画地は市街化区域に隣接した農地ではありますが、整備はあくまでも庁舎施設並びに関連道路のみであり、必要最小限としています。 また、エコの推進等が図れるよう、職員の通勤手段等について検討していきます。
3 4	54ページ 6章（2）行財政運営の充実 【庁舎建設の推進】 ○3庁舎利活用の検討 (現3庁舎等の有効活用の検討)	新庁舎建設理由に3庁舎を使った場合の維持コストの問題も要因であったので、3庁舎をそのまま活用していくのは新たな問題です。 また、現3庁舎の取り壊し費用は後期基本計画の中で予算が検討されているのでしょうか。跡地の有効利用を検討すべきです。	平成27年度の新庁舎開庁後の3庁舎のあり方につきましては、現在、市有地利活用検討委員会において、取り壊し・転用や跡地の有効利用について検討しています。
3 5	55ページ 6章（3）広域行政の充実 分野別指標 共同連携事務事業数 現状と課題	広域行政の充実の中身がありません。共同連携事務事業数は 20 事業ありますが同様です。	今後も、広域的に取り組むことで、より高い効果が得られるような消防・し尿・ごみ処理・斎場等は一部事務組合により、教育・福祉等は協議会等によりそれぞれ事業を進め、また、道路、河川、交通等広域的に対応すべき課題の対応等につきましては、国、県及び関連自治体との連携を強化していきます。 一部事務組合の具体例として、現状と課題の「一部事務組合での共同事務処理」の次に「(消防・し尿・ごみ処理・斎場等)」を加えさせていただきます。
3 6	57ページ 附属資料 I 策定の方針及び経緯 下野市総合計画後期基本計画策定方針（抜粋） 1 後期基本計画策定にあたっての基本的視点 行政改革の意識を持った計画づくり	平成27年度以降、地方交付税額が急降下する理由を教えてください。	市町村の合併の特例に関する法律により、合併後の一定期間（10年間）は、元の市町村が存在するとみなして計算した普通交付税が保障されていますが、平成27年度以降は、下野市1団体として算定された普通交付税額に5年間で段階的に削減されて交付されることになっており、急激な減少が見込まれるものです。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
37	74ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 4(2) 支えあいのまちづくり 【児童福祉・子育て支援】 (仮称)石橋児童館複合施設の整備	(仮称)石橋児童館複合施設整備。何故、石橋だけなのでしょう。	本庁舎建設に際して、石橋庁舎の今後の動向を踏まえ市民センター等との複合施設として、耐震等老朽化の進んでいる児童館を整備していくことを考えています。
38	75ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 5(1) 快適な環境の創造 【市営墓地の整備】 中大領地区市営墓地の造成・公売の推進	中大領地区市営墓地の造成は何故、石橋だけなのでしょう。旧町では何もやってこなかったのでしょうか。又、国分寺・南河内の旧町有墓地は空きがないか公表してください。	市営墓地の整備につきましては、既存市営墓地残区画数を考慮し、需要見込みに沿った事業計画により建設を進めます。 なお、既存墓地の空き情報は市ホームページに掲載をしています。
39	75ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 5(3) 快適な水環境の形成 【安心・安定した供給の確保】 石綿セメント管の更新 配水管の拡張及び改良	石綿セメント管の更新、配水管の拡張及び改良については中長期計画(経年と劣化診断結果)を踏まえた資料と人口動態調査による資料をまとめて公表してください。	平成24年度において、今後5年間に取り組むべき政策を取りまとめた「下野市中期経営計画」の策定を予定しています。石綿セメント管の更新や配水管の拡張及び改良につきましては、計画に盛り込まれる財政計画等と整合性を図りながら設備投資計画として策定を予定しています。 素案等については、適時公表していきたいと考えています。
40	76ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 6(1) 協働のまちづくりの推進 【まちづくり活動の推進】 (仮称)薬師寺地域交流センターの建設	(仮称)薬師寺地域交流センターの建設は不要です。何故なら、他に活用施設が一杯あります。	(仮称)薬師寺地域交流センターと目的の同じコミュニティセンターが市内に15施設あり、各施設とも地域に密着した地域コミュニティ推進の活動拠点となっています。薬師寺地区には地域コミュニティ推進醸成の施設がないため、施設整備が必要と考えています。
41	76ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 6(2) 行財政運営の充実 【計画的な行財政運営】 行政改革の推進 財政改革の推進	行政改革の推進、財政改革の推進は進み具合が非常に遅い。工程表を公開してください。	第二次行政改革大綱及び第二次行政改革大綱実施計画を公表しています。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
4 2	76ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 6（2）行財政運営の充実 【庁舎建設の推進】 3庁舎利活用の検討	3庁舎利活用の検討。本当に必要ですか、デマンドタクシーも導入されているので不要なものは処分したほうが維持費は不要であり、市職員の高い人件費も必要ありません。	平成27年度の新庁舎開庁後の3庁舎のあり方につきましては、現在、市有地利活用検討委員会において、取り壊し・転用や跡地の有効利用について検討しています。
4 3	76ページ 附属資料 IV 前期・後期基本計画施策事業比較表 6（3）広域行政の充実 【広域行政の推進】 広域連携事業の取組	広域連携事業の取組は再合併したらもっと行財政改革が拡大し、より効率的運営ができます。	当面は、再合併の考えはありません。